

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年度 青少年山の家における「歩くスキー出前授業」実施業務
発 注 課	スポーツ部スポーツ振興担当課
選 定 事 業 者	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該事業は、青少年山の家において宿泊学習を行う市内小学生を対象に歩くスキーの出前授業を実施するものである。</p> <p>公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会は、当該事業の実施会場である青少年山の家指定管理者であり山の家周辺の地形も熟知した上で、山の家宿泊者に対して無料で歩くスキー体験プログラムを提供している唯一の団体である。当該事業は、この体験プログラムに指導者派遣を追加して実施する業務であることから、本業務の契約の相手方は当協会をおいて他にない。</p> <p>以上の事由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、活動協会との特定随意契約としたい。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年10月23日